

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課名	事業名	課名	事業名
[略]		[略]	
農業普及技術課	新規就農総合対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） 、 <u>いわてニューファーマー支援事業費補助</u> （全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>及び次世代革新的技術導入加速化事業費補助</u>	農業普及技術課	新規就農総合対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>及び</u> いわてニューファーマー支援事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）
[略]		[略]	
畜産課	畜産技術指導促進対策費補助、日本短角種集団育種推進事業費補助、馬産振興総合対策事業費補助、いわて和牛改良増殖対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、大家畜経営活性化資金利子補給補助、肉用子牛価格安定対策費補助、肥育豚価格安定対策費補助、ブロイラー価格安定対策費補助、乳用牛群総合改良推進費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産競争力強化整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産GAP普及推進事業費補助、 <u>農場バイオセキュリティ向上対策事業費補助</u> 、全国和牛能力共進会出品対策強化事業費補助及び畜産基盤再編総合整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）	畜産課	畜産技術指導促進対策費補助、 <u>農場バイオセキュリティ向上対策事業費補助</u> 、日本短角種集団育種推進事業費補助、馬産振興総合対策事業費補助、いわて和牛改良増殖対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、大家畜経営活性化資金利子補給補助、肉用子牛価格安定対策費補助、肥育豚価格安定対策費補助、ブロイラー価格安定対策費補助、乳用牛群総合改良推進費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産競争力強化整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産GAP普及推進事業費補助、全国和牛能力共進会出品対策強化事業費補助及び畜産基盤再編総合整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）
林業振興課	林業・木材産業構造改革推進事業費補助 <u>及び</u> いわて木づかい住宅普及促進事業費補助	林業振興課	林業・木材産業構造改革推進事業費補助、 <u>いわて木づかい住宅普及促進事業費補助</u> <u>及び</u> いわての木があふれる空間づくり事業費補助
[略]		[略]	
水産振興課	水産多面的機能発揮対策活動推進交付金（全県域を活動区域とする団体に係る交付金	水産振興課	水産多面的機能発揮対策活動推進交付金（全県域を活動区域とする団体に係る交付金

に限る。)、さけ稚魚購入放流事業費補助  
(全県域を活動区域とする団体に係る補助  
金に限る。)、栽培漁業推進対策事業費補  
助、強い水産業づくり交付金(全県域を活  
動区域とする団体に係る交付金に限る。)  
及び県産農林水産物学校給食提供緊急対策  
事業費補助

に限る。)、さけ稚魚購入放流事業費補助  
(全県域を活動区域とする団体に係る補助  
金に限る。)、さけ稚魚大型・強靱化支援  
事業費補助(全県域を活動区域とする団体  
に係る補助金に限る。)、栽培漁業推進対  
策事業費補助、強い水産業づくり交付金(全  
県域を活動区域とする団体に係る交付金  
に限る。)、及び県産農林水産物学校給食提  
供緊急対策事業費補助

備考 改正部分は、下線の部分である。